

56	福祉保健局	サービスを支える介護人材の確保・定着の支援		
事業概要	介護サービスの担い手である介護人材の育成、確保、定着を図るため、都研修事業等を行うとともに、介護人材確保等に資する取組を行う介護事業者を対象として所要経費の一部を補助する。			
これまでの経過	<p>主な事業及び経過</p> <p><平成20年度開始事業></p> <p>1 職場体験事業（旧名称：1日職場体験・インターンシップ事業）</p> <p>2 施設介護サポーターモデル事業（平成22年度より、高齢包括補助事業（選択事業：「施設介護サポーター事業」）として継続実施）</p> <p><平成21年度開始事業></p> <p>3 サービス提供責任者支援事業</p> <p>4 介護職員スキルアップ研修事業</p>			
現在の進行状況	<p>1 職場体験事業 介護業界に就労を希望する学生等に、実務体験の機会を提供する（年間延874人）</p> <p>2 高齢包括補助事業（選択事業：施設介護サポーター事業） 地域住民の介護保険施設での自発的活動を支援する（3区市で実施）</p> <p>3 サービス提供責任者支援事業 訪問介護員の指導・支援を行うサービス提供責任者の機能を強化し、訪問介護員の人材定着を図る（年間657名）</p> <p>4 介護職員スキルアップ研修 介護職員が医療的知識を学ぶことを通じて、安全でより質の高いサービスを確保する（年間789名）</p> <p>5 現任介護職員資格取得支援事業（平成23年度～） 所属職員の介護福祉士国家資格取得を支援する事業所を対象に、所要経費の一部助成を通じて資質向上を図る（年間650名）</p>			
今後の見通し	<p>1 職場体験事業 「障害自立支援対策臨時特例交付金基金事業」として継続</p> <p>2 高齢包括補助事業（選択事業：施設介護サポーター事業） 継続実施</p> <p>3 サービス提供責任者支援事業（平成21年度～平成23年度） 23年度末で終了</p> <p>4 介護職員スキルアップ研修は、継続実施</p> <p>5 現任介護職員資格取得支援事業は、継続実施</p>			
問い合わせ先	1、3～5 福祉保健局 高齢社会対策部 介護保険課	2 福祉保健局 高齢社会対策部 在宅支援課	電話	03-5320-4267 03-5320-4271